

7 予算額等

単位：千円

	予算額	決算額	事業経費		経常経費		
			予算額	決算額	予算額	決算額	
移行前の組織の最終1年間 (平成12年度)	2,946,320	2,919,718	1,423,566	1,410,868	1,522,754	1,508,850	
13年度	予算額・決算額	3,092,195	3,229,195	1,567,149	1,731,785	1,525,046	1,497,410
	独自財源からの収入額	222,847	359,847	222,847	-	-	-
	運営費交付金	2,869,348	2,869,348	1,344,302	-	1,525,046	-
	補助金等	0	0	-	-	-	-
	施設費	0	0	-	-	-	-
14年度	予算額・決算額	3,110,526	3,958,476	1,602,292	2,493,421	1,508,234	1,465,056
	独自財源からの収入額	225,075	260,777	225,075	-	-	-
	運営費交付金	2,885,451	2,885,451	1,377,217	-	1,508,234	-
	補助金等	0	812,248	0	-	-	-
	施設費	0	0	-	-	-	-
15年度	予算額・決算額	3,313,801	6,056,338	1,848,692	4,593,823	1,465,109	1,462,515
	独自財源からの収入額	227,326	314,398	227,326	-	-	-
	運営費交付金	3,086,475	3,086,475	1,621,366	-	1,465,109	-
	補助金等	0	1,988,957	0	-	-	-
	施設費	0	666,508	0	-	-	-
16年度	予算額・決算額	6,043,109	13,454,160	4,596,042	12,025,199	1,447,067	1,428,961
	独自財源からの収入額	233,918	441,929	233,918	-	-	-
	運営費交付金	3,383,641	3,383,641	1,936,574	-	1,447,067	-
	補助金等	1,752,886	8,206,243	1,752,886	-	-	-
	施設費	650,248	1,422,346	650,248	-	-	-
17年度	予算額・決算額	4,599,942	4,939,593	3,082,577	3,441,950	1,517,365	1,497,643
	独自財源からの収入額	245,614	528,636	245,614	-	-	-
	運営費交付金	3,379,025	3,379,025	1,861,660	-	1,517,365	-
	補助金等	0	0	0	-	0	0
	施設費	975,303	1,031,932	975,303	-	-	-
18年度	予算額・決算額	4,730,301	6,651,956	3,302,552	5,276,361	1,427,749	1,375,595
	独自財源からの収入額	271,895	643,773	271,895	-	-	-
	運営費交付金	3,244,341	3,244,341	1,816,592	-	1,427,749	-
	補助金等	0	0	0	-	0	0
	施設費	1,214,065	2,763,842	1,214,065	-	-	-
19年度	予算額・決算額	3,505,739		2,035,157		1,470,582	
	独自財源からの収入額	283,722		283,722		-	
	運営費交付金	3,222,017		1,751,435		1,470,582	
	補助金等	0		0		0	
	施設費	0		0		-	

備考

赤字部分は、昨年度提出の数字を訂正したもの（理由：端数処理を誤っていたため）

上記表中「-」の記載理由：「独自財源からの収入」、「運営費交付金」及び「施設費」に係る支出を事業経費・経常経費別に区分していないため。

8 資産・負債・資本

(1) 資産

単位：千円

	資 産				
	資 産 合 計	現 金 及 び 預 金	有 価 証 券	土 地	建 物
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	-	-	-	-	-
13年度	68,511,892	331,327	0	53,789,298	10,093,857
14年度	68,100,480	983,807	0	53,789,298	9,448,316
15年度	82,026,288	1,837,897	0	53,789,298	17,043,739
16年度	81,932,923	1,320,930	0	53,789,298	19,085,721
17年度	82,387,206	1,436,747	0	53,789,298	18,313,077
18年度	82,651,488	1,047,962	0	53,777,745	19,211,900

(2) 負債

単位：千円

	負 債				
	負 債 合 計	短 期 借 入 金	長 期 借 入 金		
			借 入 先	借 入 額	政府保証 の有無
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	-	-	-	-	-
13年度	1,238,796	0	-	0	-
14年度	1,428,198	0	文部科学省	322,113	有
15年度	7,608,962	0	文部科学省	2,311,070	有
16年度	2,320,496	0	-	0	-
17年度	4,066,144	0	-	0	-
18年度	3,109,852	0	-	0	-

(3) 資本

単位：千円

	資 本			
	資 本 合 計	政 府 出 資 金	積 立 金	
			種 別	金 額
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	-	-	-	-
13年度	67,273,096	65,503,767	積立金	4,722
14年度	66,672,282	65,503,767	積立金	6,404
15年度	74,417,326	73,943,372	-	0
16年度	79,612,426	73,943,372	積立金	4,900
17年度	78,321,061	73,943,372	積立金	4,900
18年度	79,541,635	73,943,372	前中期目標期間繰越積立金	3,384

備 考

移行前は国の機関であったため財務諸表を作成しておらず、記載不可能。

9 現物出資・無償譲渡資産等

(1) 現物出資された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (13年4月)に国から 現物出資された資産	土地 立木竹 建物 工作物	53,614,725 182,409 7,855,841 3,850,792	-	0
13年度末	土地 建物 構築物	53,789,298 10,082,157 414,290	-	0
14年度末	土地 建物 構築物	53,789,298 9,431,002 337,535	-	0
15年度末	土地 建物 構築物 工具器具備品	53,789,298 16,944,084 382,885 57,301	-	0
16年度末	土地 建物 構築物 工具器具備品	53,789,298 16,057,261 345,413 47,824	-	0
17年度末	土地 建物 構築物 工具器具備品	53,789,298 15,264,630 312,232 38,347	-	0
18年度末	土地 建物 構築物 工具器具備品	53,777,745 14,503,020 278,471 29,263	-	0

(2) 無償譲渡された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (13年4月)に国から 無償譲渡された資産	機械装置 車両運搬具 工具器具備品 収蔵品	36,607 8,299 540,675 2,424,853	ソフトウェア 電話加入権	19,248 4,542
13年度末	機械装置 車両運搬具 工具器具備品 収蔵品	33,303 6,692 393,241 2,424,853	ソフトウェア 電話加入権	15,398 4,542
14年度末	機械装置 車両運搬具 工具器具備品 収蔵品	29,998 5,085 247,581 2,497,080	ソフトウェア 電話加入権	11,548 4,542
15年度末	機械装置 車両運搬具 工具器具備品 収蔵品	27,515 3,735 169,951 2,497,080	ソフトウェア 電話加入権	7,699 4,542
16年度末	機械装置 車両運搬具 工具器具備品 収蔵品	25,032 2,749 120,650 2,497,080	ソフトウェア 電話加入権	3,849 4,542
17年度末	機械装置 車両運搬具 工具器具備品 収蔵品	22,549 1,765 117,432 2,574,765	電話加入権	4,542
18年度末	建物 機械装置 車両運搬具 工具器具備品 収蔵品	311 20,066 682 100,913 2,574,765	電話加入権	2,384

(3) 土地、建物等の無償使用の提供を受けている有無

発足時(13年4月)	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
無	無	無	無	無
17年度末	18年度末			
無	無			

10 法定監査、任意監査の有無と監査法人名等

13年度	法定監査	監査法人名 中央青山監査法人	監査意見 (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）について、法人の採用する会計処理の原則及び手続は、独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠し、また、財務諸表の表示方法は独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる財務諸表の表示方法に関する基準に準拠しているものと認められた。よって、財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、法人による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
	任意監査	監査法人名 -	監査意見 -
14年度	法定監査	監査法人名 中央青山監査法人	監査意見 (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）について、法人の採用する会計処理の原則及び手続は、独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる財務諸表の表示方法に関する基準に準拠しているものと認められた。よって、財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、法人による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
	任意監査	監査法人名 -	監査意見 -
15年度	法定監査	監査法人名 中央青山監査法人	監査意見 (1) 財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国立科学博物館の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
	任意監査	監査法人名 -	監査意見 -
16年度	法定監査	監査法人名 中央青山監査法人	監査意見 (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国立科学博物館の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
	任意監査	監査法人名 -	監査意見 -
17年度	法定監査	監査法人名 新日本監査法人	監査意見 (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国立科学博物館の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
	任意監査	監査法人名 -	監査意見 -
18年度	法定監査	監査法人名 新日本監査法人	監査意見 (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国立科学博物館の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
	任意監査	監査法人名 -	監査意見 -

(注) 法定監査義務のない法人は、法定監査の監査法人名の欄にその旨を明記すること。

11 収入及び支出に係る上位10位までの取引先の名称等	引き続き調査中
12 関係法人(特定関連会社、関連会社、関連公益法人)に対する出資額、関係法人の売上額等	引き続き調査中